佐賀市公告第２０６号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び佐賀市財務規則（平成１７年佐賀市規則第６２号）第８４条の規定により次のように公告する。

令和８年１０月１４日

佐賀市長　坂　井　英　隆

入札に付する事項	案件番号	第５０８２０００３９４号
	委託業務名	集排１号（津留）家屋事前調査業務委託
	委託業務の概要	用地調査業務一式
	履行場所	佐賀市鍋島町大字蛎久地内
	履行期間	契約締結の日から令和９年２月２６日まで
予定価格		事後公表
最低制限価格		有
議会の議決		不要
入札に参加する者に必要な資格	業種	佐賀市における令和７・８年度入札参加資格審査の結果、補償コンサルタントにおける事業損失の業務について資格を有すると認められていること。
	地域要件等	佐賀市内に本店を有していること。
	配置予定技術者の要件	(1)　管理技術者として、事業損失部門の補償業務管理士の資格を有する常勤の職員を配置できること。 (2)　照査技術者として、事業損失部門の補償業務管理士の資格を有する常勤の職員又は地盤変動影響調査等の業務に関し、７年以上の実務経験を有する常勤の職員を配置できること。
入札参加申請の必要書類		(1)　入札参加資格確認書 (2)　配置予定技術者調書及び資格を証する書類の写し並びに雇用を証する書類の写し

<table>
<tr><td colspan="2">落札者の決定方法</td><td>(1)　予定価格の制限の範囲内で、競争入札に係る最低制限価格制度事務処理要領（令和５年４月１日施行）の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
(2)　落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。
(3)　最低制限価格に満たない価格により入札を行った者は、落札者に決定しない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札参加申請期間</td><td>令和８年１０月１５日（木）午前９時から
令和８年１０月２２日（木）午後４時まで
※佐賀市の休日に関する条例（平成１７年佐賀市条例第２号）第１条に規定する市の休日を除く。</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札参加資格の確認等</td><td>令和８年１０月２３日（金）までに電子入札システムにより通知する。
※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">設計図書等の交付場所</td><td>入札情報公開システム上</td></tr>
<tr><td rowspan="3">設計図書等に対する質問</td><td>質問期限</td><td>令和８年１０月２１日（水）</td></tr>
<tr><td>質問先</td><td>佐賀市農林水産部農村環境課
ファクシミリ番号　０９５２－４０－７３８８</td></tr>
<tr><td>回答方法</td><td>令和８年１０月２３日（金）午前９時から佐賀市役所（農林水産部農村環境課）において公表する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札を行える期間</td><td>令和８年１０月２６日（月）午前９時から
令和８年１０月２８日（水）午後４時まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">開札を行う日時</td><td>令和８年１０月３０日（金）午前９時</td></tr>
<tr><td colspan="2">開札を行う場所</td><td>佐賀市栄町１番１号　佐賀市総務部契約監理課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">問合せ先</td><td>公告の内容に関すること。</td><td>佐賀市栄町１番１号　佐賀市総務部契約監理課
電話　０９５２－４０－７１５２</td></tr>
<tr><td>委託業務の概要に関すること。</td><td>佐賀市栄町１番１号　佐賀市農林水産部農村環境課
電話　０９５２－４０－７１２１</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他必要な事項</td><td>令和８年８月３日付け佐賀市公告第１５２号による。</td></tr>
</table>